

芽室町教育委員会 ICT整備・活用指針（案）（令和2年度版）概要

第1章 指針策定の基本的な考え方

～社会情勢や文部科学省事業の推移などを受けた、本指針の背景や期間、芽室町の現状。

第2章 GIGAスクール構想

～GIGAスクール構想の定義と、本指針の概要。

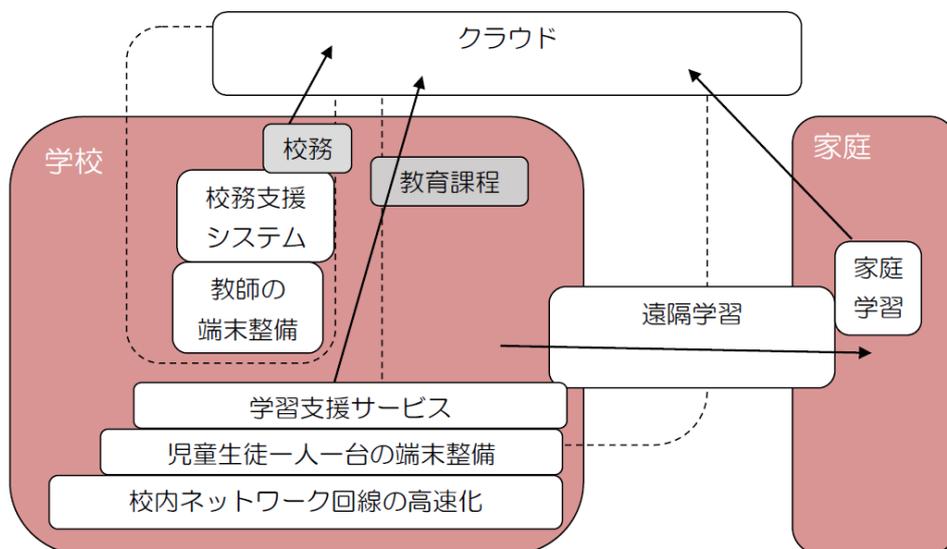
第3章 カテゴリ別における整備内容

- 校内ネットワーク回線の高速化
 - ～校内ネットワークを高速化し、児童生徒が十分にICTを活用できる環境の整備。
- 児童生徒一人一台の端末整備
 - ～児童生徒がICTを活用しながら学べるための端末の整備。
- 遠隔学習
 - ～臨時休業や家庭学習に活用できる遠隔学習のための整備。
- 学習支援サービスとクラウド化
 - ～クラウドを活用した学びのための学習支援サービスの整備。
- 教師用パソコンの整備と校務支援システムの導入
 - ～GIGAスクール推進のための教師用パソコンの整備。
- ICT支援員と運用管理
 - ～回線や端末運用の技術的な支援体制の整備。

第4章 活用に係る指針

～情報活用能力、個別最適化された学習など視点の概要。活用の概要や目標。サポートするGIGAスクール構想プロジェクトチームや研修について。

【概要図】





芽室町教育委員会
ICT整備・活用指針（案）

（令和2年度版）

芽 室 町 教 育 委 員 会



目次

第1章 指針策定の基本的な考え方

- 1-1 指針作成の背景 4ページ
- 1-2 指針の位置づけ 5ページ
- 1-3 指針の期間 6ページ
- 1-4 芽室町の現状 6ページ

第2章 GIGAスクール構想

- 2-1 GIGAスクール構想とは 7ページ
- 2-2 指針の概要

第3章 カテゴリ別における整備内容

3-1 校内ネットワーク回線の高速化

- 3-1-1 現状と課題 8ページ
- 3-1-2 施策の方向性 8ページ
- 3-1-3 施策内容 8ページ

3-2 児童生徒一人一台の端末整備

- 3-2-1 現状と課題 11ページ
- 3-2-2 施策の方向性 11ページ
- 3-2-3 施策内容 12ページ

3-3 遠隔学習

- 3-3-1 現状と課題 17ページ
- 3-3-2 施策の方向性 17ページ
- 3-3-3 施策内容 17ページ

3-4 学習支援サービスとクラウド化

- 3-4-1 現状と課題 21ページ
- 3-4-2 施策の方向性 21ページ
- 3-4-3 施策内容 21ページ

3-5 教師用パソコンの整備と校務支援システムの導入

- 3-5-1 現状と課題 25ページ
- 3-5-2 施策の方向性 25ページ
- 3-5-3 施策内容 26ページ

3-6 ICT支援員と運用管理

- 3-6-1 現状と課題 28ページ
- 3-6-2 施策の方向性 28ページ

3-6-3	施策内容	29ページ
第4章 活用に係る指針		
4-1	活用の視点	32ページ
4-1-1	情報活用能力の育成	32ページ
4-1-2	学習指導要領におけるICT活用	33ページ
4-1-3	個別最適化された学習	33ページ
4-2	活用の場面	34ページ
4-3	活用の目標と評価	36ページ
4-3-1	活用の目標	36ページ
4-3-2	活用の評価	36ページ
4-4	教諭フォローアップ計画	36ページ
4-4-1	GIGAスクール構想プロジェクトチーム	36ページ
4-4-2	教諭研修の開催検討	37ページ
4-4-3	ICT支援員	37ページ
4-4-4	情報共有のための仕組み、データベースの構築	38ページ

第1章 指針策定の基本的な考え方

1-1 指針作成の背景

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が加速しています。とりわけ、第4次産業革命ともいわれる、人工知能（AI: Artificial Intelligence）、ビッグデータ、IoT(Internet of Things)、ロボティクス等の技術の急速な進展に伴い、これらの先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方が「Society5.0」と表現されるようになりました。

このように急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用していく力が求められます。加えて今後の我が国においては、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少による、労働力の不足や公共サービスの低下などが懸念されており、ICT（Information and Communications Technology：情報通信技術）、AI、ロボットなどの活用は経済社会水準の維持のためにも不可欠です。

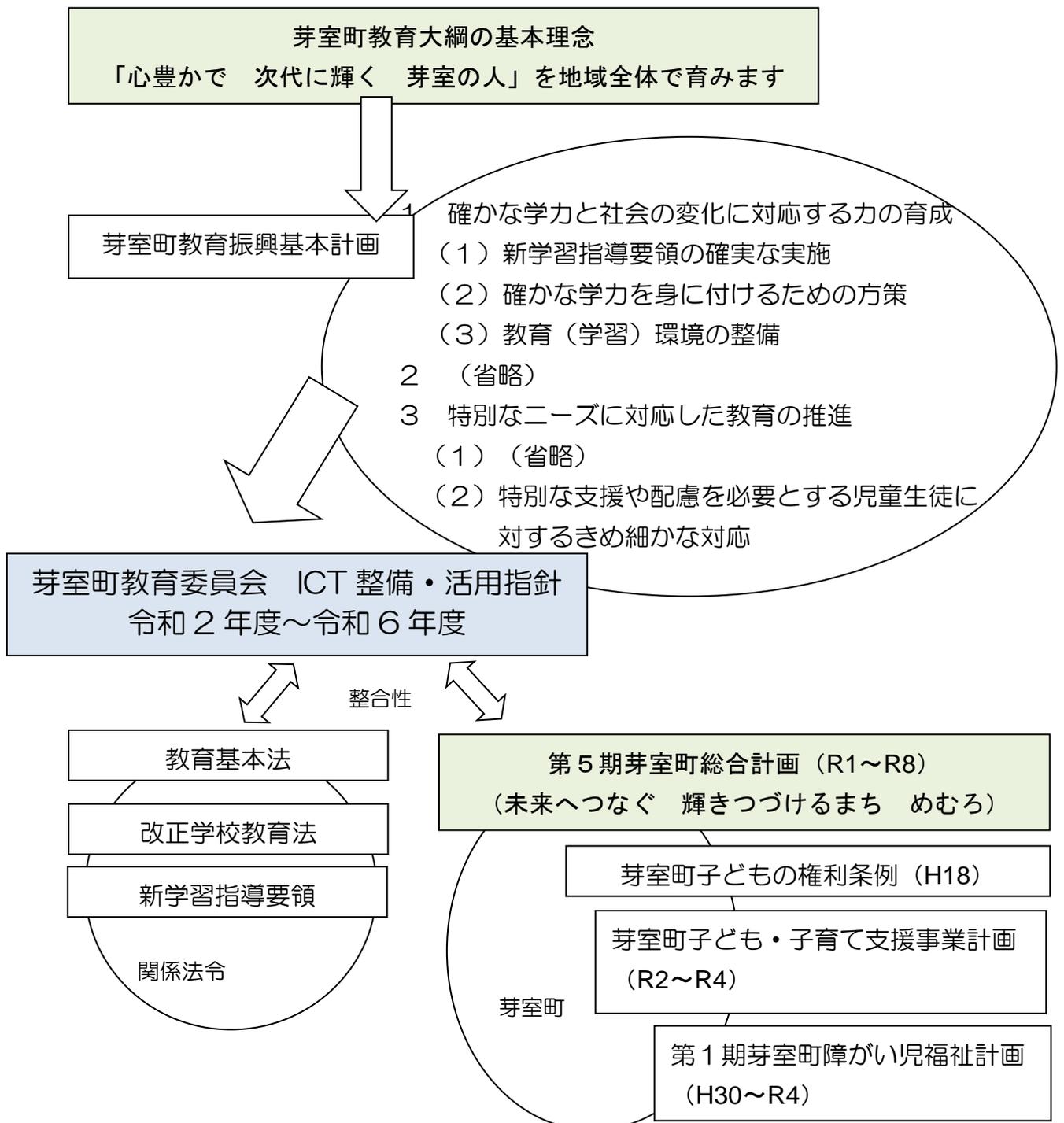
そういった社会の変化を受け、学習指導要領の改訂（小学校においては令和2年度全面実施、中学校においては令和3年度全面実施）では、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することがより一層想定されています。

文部科学省は、「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。

令和元年8月末に文部科学省から「GIGAスクールネットワーク構想の実現」という事業名が発表され、その後コロナウイルス感染拡大に係る対応も含め、全国の学校のネットワークを整備するもの、児童生徒全員に一人一台の端末を準備するもの、遠隔学習に係るものなどが、スケジュール変更を伴いながら予算化されてきました。これからの学びにとっては、ICT環境は鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものであると考え学校における情報化を推進していくことが求められています。

1-2 指針の位置付け

本指針は、「芽室町教育大綱」（平成30年12月）を最上位計画、「芽室町教育振興基本計画」（平成31年度～令和4年度）を指針とし、国の「第3期教育振興基本計画」、北海道の「北海道教育推進計画」その他関連する法令や新学習指導要領との整合性を図り、芽室町がGIGAスクール構想の実現に取り組む計画として位置づけ、指針期間中において着実な事業の実施を図るために進行管理を行うものです。



1-3 指針の期間

本指針は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

1-4 芽室町の現状

芽室町の将来人口は、10年後の令和12年（2030）には16,941人程度、20年後の令和22年（2040）には15,593人程度と推計しています。

図表 人口の推移（実数値と推計値）

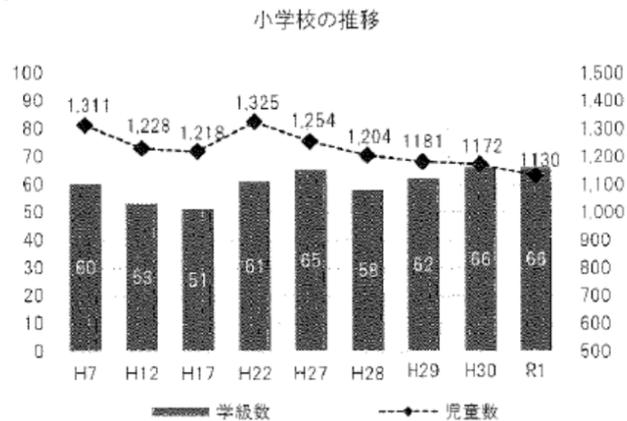


※人口（推計値）…第5期芽室町総合計画（町独自推計）

小学校は「芽室小学校」「芽室西小学校」「芽室南小学校」「上美生小学校」の4校で推移しています。

児童数は平成22年（2010）年の1,325人以降減少に転じ、令和元年（2019）は1,130人、66学級となっています。

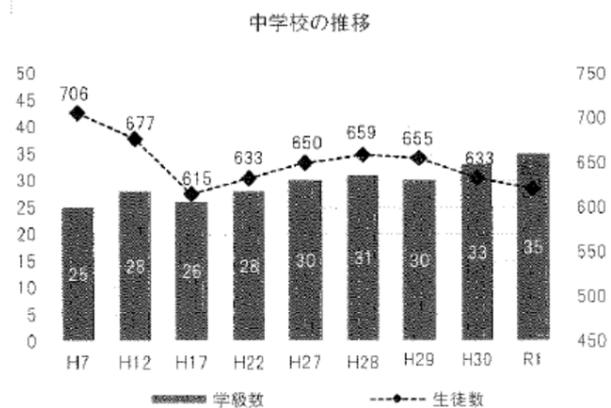
図表 小学校の推移



中学校は「芽室中学校」「芽室西中学校」「上美生中学校」の3校で推移しています。

生徒数は平成28年（2016）の659人以降減少に転じ、令和元年（2019）は621人、35学級となっています。

図表 中学校の推移



第2章 GIGA スクール構想

2-1 GIGA スクール構想とは

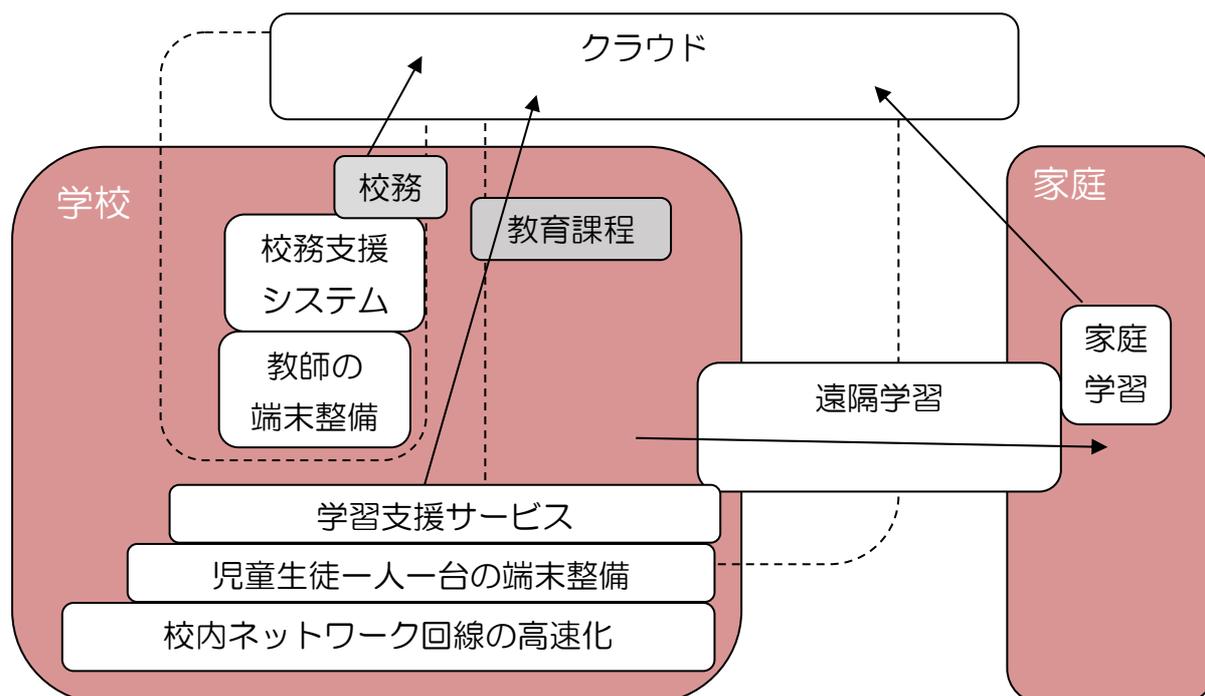
GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略で、すべての子どもたちが変化の激しい時代にあわせてICTを活用し、新しい教育へシフトしていくことを表しています。

情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、文字入力など基本的な操作を習得、プログラミング的思考の育成、ICTを活用したあらゆる学習を実現するため学校のICT環境整備を指します。

また新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、遠隔学習ができる環境の確立がクローズアップされ、現在では概ね以下の6点の構築を目指します。

- (1) 校内ネットワーク回線の高速化
- (2) 児童生徒一人一台端末の整備
- (3) 遠隔学習の確立
- (4) 学習支援サービスの設置
- (5) 校務支援システム
- (6) ICT支援員や研修などの活用のためのフォロー体制

2-2 計画の概要



第3章 カテゴリ別における施策内容

3-1 校内ネットワーク回線の高速化

3-1-1 現状と課題

これまでの教育におけるICT活用は端末に注目されることが多く、ネットワーク回線やWi-Fi環境の整備・充実は後手に回ってきました。そのため授業でネットワーク回線を使用すると、通信が途切れたり遅くなるなどして授業が滞ることや、一部の教室でしかネットワークが使えなかった、パソコン室でネットワークを使用すると職員室での使用が限局されるなど、今後目指すべきGIGAスクールの学習内容を考えると、現在はかなり制限ある環境です。

また、上美生小中学校においては、光回線が未整備であり、校内ネットワーク回線の高速化を図るうえで、大きな課題となります。

3-1-2 施策の方向性

番号	項目	内容
①	校内ネットワーク回線の高速化	大容量のデータを扱える校内ネットワーク回線を整備し、町内のすべての児童生徒が一度に動画を扱う授業を行っても、スムーズに学べる環境を整備します。
②	光未整備地区のネットワーク環境	上美生小中学校においては、上美生地区への光回線整備と連携しながら、高速ネットワークを構築します。
③	役場の集中管理との関係協議	個人情報を守る校務用ネットワーク（役場経由）と、学習用のネットワークの2回線を構築します。

3-1-3 施策内容

(1) 校内ネットワーク回線の高速化

校内において10Gbpsを扱えるネットワークを整備します。町内のすべての児童生徒が一度に動画等の高いデータ量を扱っても、スムーズに学べる環境を整備します。

スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金の交付	内定 申請 決定									
予算化と契約	補正 入札	議会承認 7/16	契約 7/21							
工期	随時機器納入し、7校順次着工 7/27～									

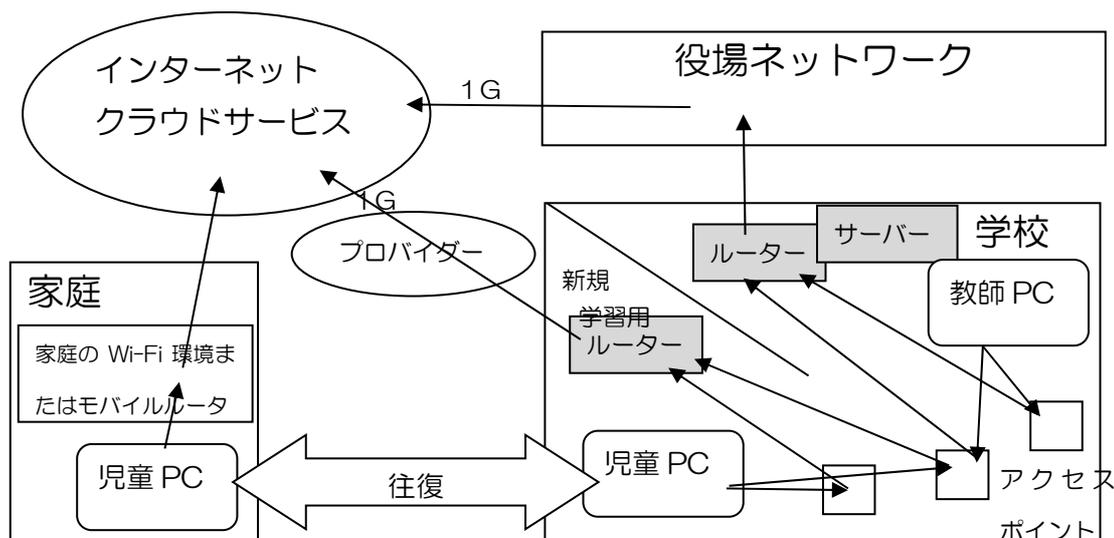
(2) 光未整備地区のネットワーク環境

上美生小中学校においては、上美生地区への光回線整備と連携しながら、高速ネットワークを構築します。

検討事項	担当	時期、特記
・総務省：高度無線環境整備推進事業 令和2年度補正予算との調整・協議	学校教育課 企画財政課	上美生地区への光回線整備について協議検討する。
・モバイルルーターの活用	学校教育課 上美生小中学校	上美生小中学校に光回線が整備されるまでの間、学習内容の必要に応じてモバイルルーターを配備し、必要なネットワーク回線を保障する。

(3) 役場の集中管理との関係協議

遠隔学習のために、端末が学校の校内ネットワーク回線と家庭のWi-Fi環境や貸出のモバイルルーターとの間を往復することになります。役場のセキュリティのため、また公務の個人情報保護のため、学校は個人情報を取り扱う校務用回線と、学習用に使用する回線の、2回線を持つ環境の構築が必要になります。



- 2回線目の準備
 - ① ルーター（学習回線用）の設置：入札、購入、設置
 - ② 光回線・ADSL回線の接続：NTT
 - ③ プロバイダー契約
 - ④ アクセスポイントの設定

• ルーターの設置場所：各学校

(円)

	令和2年内導入	令和3年以降
光回線 初期工事(プロバイダ工事含む)	60,500 (税込) × 5校	
光回線通信費(プロバイダ料含む)	月15,400 (税込) × 4ヶ月 × 5校	年間：月15,400 (税込) × 12ヶ月 × 5校
ADSL回線 初期工事(プロバイダ工事含む)	21,395 (税込) × 2校	
ADSL回線通信料(プロバイダ料含む)	月8,041 (税込) × 4ヶ月 × 2校	年間：月8,041 (税込) × 12ヶ月 × 2校
小計	717,618 (税込)	1,116,984 (税込)

7月	8月	9月	10月	11月	12月
見積もり		補正	入札	購入、設置	
	設置場所特定				通信契約、プロバイダ契約は2~3月
	地方創生臨時交付金申請				

3-2 児童生徒一人一台の端末整備

3-2-1 現状と課題

学校における児童生徒が使用する端末の整備はこれまで、パソコン室のみに限局されてきました。またそのパソコンはソフトウェアやセキュリティソフトを一台一台に内在させるために、設定や保守を学校職員だけでは管理できない状況でした。新学習指導要領に対応するICT教育のためには、端末も学習支援サービスも刷新する必要があります。

4-2-2 施策の方向性

番号	項目	内容
①	児童生徒一人に一台の端末を整備	児童生徒数分の端末整備（文部科学省補助事業）に加え、予備機（小学校児童数に対して1割。中学校生徒数に対して0.5割）を整備する。
②	OSの決定。メーカーの決定	教諭の見解、業者の見解、ランニングコストの比較、各OSのメリット比較、他市町村動向を検討しOSと、そのメーカーを決定する。
③	障がいのある児童生徒の入出力装置	障がいのある児童生徒が必要とする入出力装置について、整備する。
④	付属する準備	端末のケース、画面フィルム、運用規定（児童生徒向け・教師向け）等必要な準備を行う。
⑤	更新に関する準備	更新に関する考え方、時期、見込まれる予算額について協議する。

4-2-3 施策内容

- (1) 児童生徒一人に一台の端末を整備 : 令和2年度内整備、令和3年度運用開始を目指します。

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交付		<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">内定</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">申請</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">決定</div> </div>								
契約		<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">補正</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">入札</div> </div>	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">議会承認</div> </div>	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">契約</div> </div>						
納期							<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">随時機器納入し、設定</div>			

(2) OSの決定。メーカーの決定

	メリット	デメリット
Windows	<ul style="list-style-type: none"> 普及しており、汎用性が高い。 教諭が慣れている。 Officeのインストールがパッケージの中で無料ででき、オフラインでも活用できる。 道立高採用の可能性が高く、高校への継続性がある。 各ソフトウェアが高機能である。 	<ul style="list-style-type: none"> アップデートの頻度が高く、授業時間に当たると授業が停滞したり、設定に手間が生じると一台ずつ全機取り扱う必要がある。業者に委託する場合費用が発生する。 新しい学習支援サービス等のインストールは、全機に対応する必要がある。業者に委託する場合費用が発生する。 アップグレードの際有料。 キーボードが外れないバージョンが多い。不便な場面があるかもしれない。外れる機種は高価。
Chrome	<ul style="list-style-type: none"> クラウドに特化しており、不要な機能が付いていない。 クラウドでセキュリティを行い、端末にセキュリティソフトを入れる必要がない。 修理以外のランニングコストが想定されない。 Google学習支援サービスとのパッケージがある。 	<ul style="list-style-type: none"> オフラインでは活用できない。 教諭が慣れていない。 キーボードが外れない。不便な場面があるかもしれない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・起動が早い（7秒。Windows 1分） ・OSのアップデートが使用中のバックグラウンドやスリープ中に自動で行われる。 ・クラウド側にアカウントがあるので、故障しても別機ですぐに学習が再開できる。 ・電子ペンが付属している。 ・端末管理に一括性が高い。 ・IDでログオンするので、端末はどれでもよい。端末に記名不要。 ・キーボードは外れない。トラブルが減る。 ・札幌市、1市2町など採用見込み。 ・学校でのID/PW管理の運用コスト・マンパワーを低減できる（Windows、iPadにはない機能） ・頑丈である。 	
iPad	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット業界で先行し、アプリが豊富で充実している。 ・専門的な業種の使用が多く、機能に信頼性がある。 ・直感的操作感に優れる。 ・中小規模自治体に採用されているところがある。 ・起動が早い。 ・携帯性に優れる。 ・バッテリーが10時間持続。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キーボードが別売り。 ・キーボードのBluetooth接続は教室では推奨されておらず、有線での接続である。トラブルの元でもある。 ・新しい学習支援サービス等のインストールは、全機に対応する必要がある。業者に委託する場合費用が発生する。 ・AppleIDの管理がシリアルナンバーごとに必要で業務量がある。 ・Skyメニューが入らない。 ・納期がわからない。 ・保証がない。 ・管理コンソールがない。

この他に、管内の自治体の採用状況を参照します。教諭の管内異動に対して、混乱や過度な研修の必要性が生じない配慮も、決定のための一要素とします。

従来の学校パソコン

多くのソフトウェア 本当に使っている？コストだけかかってない？

ソフトウェアを処理するための
大容量ハードディスクメモリなど

過大なスペック
メンテナンスが大変
高コスト

通信回線が細い 動画も音声もやり取りできない。意味ない。

GIGAスクール：全く新しいICT環境

高速大容量、機密性が高く
安価な通信ネットワーク

端末はシンプルに
壊れにくくメンテナンスも楽、安価

クラウド活用

ソフトウェアもデータ保存も集中管理
管理も楽、災害にも強い

(3) 障がいのある児童生徒の入出力装置

町内の特別支援学級在籍児童を中心に、ICT活用の学びの場を保障すべく、障がいのある児童生徒の入出力装置について整備します。

障がい種	内容
肢体不自由児	<ul style="list-style-type: none"> ボタンマウス 視線等の持てる機能による入力装置
学習障がい	無償のサービスでかなりの範囲の対応可能
知的障がい	<ul style="list-style-type: none"> 音声入力、音声文字変換 音声読み上げ

障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備 令和2年度補正予算額 1070百万円

障害のある児童生徒においては、情報機器端末を活用するために、児童生徒の利便性向上の観点から、より個別性の高い特別な入出力支援装置が必要な場合がある。障害のある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるよう、一人一人に応じた入出力支援装置の整備をあわせて支援する。

※令和元年度補正予算でも、GIGAスクール構想の実現における端末機器の補助額（上限4万5千円）の範囲において、基礎的な入出力支援装置は補助対象となっている。

➤ 視覚情報を点字化

パソコン上の文字を点字で出力する装置。授業において、あらかじめ点字化した教材だけでなく、パソコン上の情報も教材として活用することができる。

＜点字ディスプレイ＞

➤ 音声を文字化

音声を文字化し、手元のパソコンに表示するシステム。授業中の教師の説明を文字として受けとることにより、理解が容易になる。

＜音声文字変換システム＞

➤ 表現方法の広がり

視線の動きにより、パソコン上の文字等の入力を可能にする装置。パソコンを通して、様々な表現も可能となる。

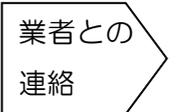
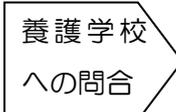
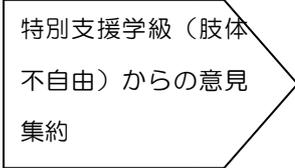
＜視線入力装置＞

＜支援入キーム＞ 障害のある児童生徒等（特別支援学校、小中学校等）に応じて算定される金額を上限に、自治体、国立大学法人、学校法人に対して補助。

国	→ 定額補助	都道府県・市区町村（特別支援学校・小中学校等）	（支援装置の例） ・音声読み上げソフト ・点字ディスプレイ ・音声文字変換システム ・視線入力装置 ・視線入力装置ソフト ・ボタンマウス ・プレススイッチ 等
	→ 定額補助	国立大学法人（附属学校）	
	→ 補助率1/2	学校法人（私立学校）	

※このほか、障がいのある児童生徒に応じた学習ゲーム等の意欲を持てるための学習支援サービスについては、学習支援サービス項目にて記載

※福祉用具補助（保健福祉課障がい福祉係）との関係を確認・調整します。

	6月	7月	8月	9月～	12月
入出力装置の整備	 				 
補助申請等					

(4) 付属する準備

以下の準備について、12月補正予算を経て購入する。

- ・端末のケース
- ・画面フィルム

運用のための規定、使用するためのマニュアル、などの作成も準備が必要です。
GIGAスクールサポーター項目参照

(5) 更新に関する準備

バッテリーやPC更新において、3年～5年と考えられています。中学生の方が使用頻度が高いと考え、また更新時期をずらし込むことで年あたりの必要台数を分散させ納入の困難性を下げる対応とすると、下記表のと通りの年次更新となります。

令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
導入	供用開始			端末更新 (中学生)	端末更新 (小学生)	(教師用パソコン更新)

令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年
	端末更新 (中学生)	端末更新 (小学生)	(教師用パソコン更新)		端末更新 (中学生)	端末更新 (小学生)

○BYODの研究

BYODとは、Bring Your Own Deviceの略で、「自分のデバイスを持ち込む」という意味です。企業で発生した用語で、社員が個人で所有しているスマートフォンやタブレット、ノートパソコンなどの端末を企業内に持ち込み、業務に活用する仕組みのことです。どこでもネットワークに接続できる高性能のスマートフォンやタブレット端末が普及したこと、端末の種類を問わずに利用できるクラウドサービスが普及したことから実現可能になり、社員側は、複数の端末を持たずに情報管理を一本化することで業務効率を上げることができ、会社側は、端末を支給する必要がないためコスト削減を図ることができるなど、双方にメリットがあります。もちろんセキュリティが最大の関心事であり、リスクを解消する1つとして、無線LANコントローラーと管理サーバーをセットにした無線LANシステムを準備するなど、様々に工夫がなされています。

学校において、家庭に何らかの端末を有する家庭は92%です。（令和2年5月調査）この中から日中学習にその端末を活用できる家庭数は把握されていませんが、さらに減少します。

しかし、ご家庭の端末を学習に使用することで、

- ・児童生徒が慣れた端末を使用できる。
- ・更新に係る費用を削減できる。
- ・遠隔学習への接続がスムーズである。
- ・家庭学習との接続がスムーズである。

等のメリットがあることから、研究をする必要があります。

○故障にどう対応するか

児童生徒が利用中に、故障することが予想されます。

軽微な故障については修繕費で、大きな故障については予備機で、対応します。

予備機の量については、小学校：児童×10%の台数、中学校：生徒×5%の台数とします。これは業者から10%の提案があったことと、管内町村の先行自治体において予備機が5%では足りなかったことによります。

3-3 遠隔学習

3-3-1 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学校が臨時休業を余儀なくされた際に、学びを保障する手段の一つとして遠隔学習がクローズアップされました。学習塾、大学などでは確立されつつありましたが、学校教育にとっては新しい境域で、遠隔学習、オンライン学習、リモート学習など言われ用語も統一的になっていない現状です。

再度の新型コロナウイルス感染症拡大のリスクが払しょくされない現状では、遠隔学習の環境整備が推奨されています。

またこのことは、家庭学習の充実、不登校児童生徒への対応、社会教育の充実、教員のテレワークなど、様々な広がりの可能性が示唆される領域です。

3-3-2 施策の方向性

番号	項目	内容
	遠隔学習のための機器整備	Webカメラ、マイク、モバイルルーターなど遠隔学習のために必要な機器を整備する
	遠隔学習を実施するための準備	学校からの配信のための試行や導入研修、配信の町内共通理解の形成、家庭が配信を受け取るための予行練習、使用機器のある家庭の特定、子どもセンターでの学習、など来たる臨時休業への準備を進める。
	モバイルルーターの運用	モバイルルーターの運用計画、運用規定、貸出す際の申請と返却手続き、通信費、保管場所など
	発展的な利用について協議	不登校児童生徒への利用、家庭学習での利用、社会教育での利用など、発展的な利用を関係機関と協議する。

3-3-3 施策内容

(1) 遠隔学習のための機器整備

○Webカメラ（マイク内臓）、モバイルルーターを購入します。

- ・予算化：6月最終日補正
- ・発注：7月
- ・Webカメラ学校配備予定：12月までには

〇モバイルルーターの台数

学校児童数×0.67（児童数：世帯数割合）×0.082（令和2年5月調査でWi-Fi環境がない家庭）で算出した学校別児童生徒数に、5人に1台のルーターを当てたとする総数=21台

子どもセンターの4月平均当初数（臨時休業中でかつ小1を含む）あいりす：54人、みらい：35人、みなみっこ：6人に対する5人に1台のルーターを当てたとする総数=19台

合計40台

(2) 遠隔学習を実施するための準備

学校からの配信のための試行や導入研修、配信の町内共通理解の形成、家庭が配信を受け取るための予行練習、使用機器のある家庭の特定、子どもセンターでの学習、など来たる臨時休業への準備を進めます。

	6月	7月	8月	9月	10月
予算、購入		補正 発注 Webカメラ納期			
導入	情報教諭会議	町内の遠隔配信に係る共通理解	学校配備 導入研修		パソコン室でのzoom児童生徒練習
ルーター		補正 発注 納期	通信契約後、1カ月で学校での受信確認後解約	各学校において保管 臨時時登校児童の特定	上美生小中において学習活用確認
配信試行		保護者向け説明プリント等		配信試行（各学校ごと） 各家庭での受信確認	
子どもセンター検討	子どもセンターでの遠隔学習について、子どもセンター係と協議				

(3) モバイルルーターの運用

令和2年度の運用

クラウドサービス(フィルタリング)が準備できていない令和2年度については、臨時休業におけるモバイルルーターの使用は、ネットワーク回線の使用を管理できないために、校内に限ります。

家庭にWi-Fi環境がなく、かつ機器はあり、かつ子どもセンターへの通所はなく、スクールバス等での登校が可能な児童生徒は、臨時休業中には限られた日数でも登校し、家庭での遠隔学習をしている児童生徒と対等の学びを保障します。

令和3年度以降の運用

クラウドサービスによるフィルタリングが機能するため、モバイルルーターを家庭まで貸し出すことができます。それまでに、貸出対象家庭を特定しておく必要があります。令和2年度在籍児童生徒(中3生徒を除く)については令和2年度内に、新小1のみ令和3年度に入ってから確認します。

(4) 発展的な利用について協議

学習塾や民間の家庭学習サービス企業が先行して実現してきた遠隔学習は、新型コロナウイルスによる大規模な学校の臨時休業を受けて、今後の教育手法としてかなり広く認知され、対面学習の補完的手法としてより一層の使用が広がると考えられます。

① 不登校児童生徒への使用

学校に来づらい、学校の環境では学びづらい児童生徒について、学校からの配信を家庭で受け取る、教師とのつながりづくり、遠隔学習、学習支援サービス(AIドリル等)の利用など多くの活用が考えられます。

令和元年10月25日文部科学省通知により、不登校の児童生徒が自宅でICTを活用して学習した場合に出席扱いできる制度について再周知がなされました。要件を満たせば学習成果を成績に反映することができるとしています。ICTによる自宅学習を校長が出席扱いとするための基準や、成績に反映するための評価ガイドラインを設けるための検討を行います。

※参照：「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」令和元年10月25日元文科初第698号

② 家庭学習での使用

AIドリルが今後一般的に使用される中では、家庭学習に端末の使用をどのよ

うにしていくか、検討を要します。学校現場との協議、先進地事例、運用規定や故障の頻度など考慮しながら検討します。

③ 社会教育への使用

教育にICTを活用する、というGIGAスクール構想の主旨に照らすと、1人の子どもを育てる学校教育・社会教育・家庭教育または発達支援などあらゆる場面にICT機器を活用することは意義のあることです。関係機関との協議、先進地事例、運用規定や故障の頻度など考慮しながら検討します。

3-4 学習支援サービスとクラウド化

3-4-1 現状と課題

パソコン室の端末にはSkymenu(スカイメニュー)がインストールされており、教師の手元で児童生徒の活動が一括に把握できたり、画面配信を行ってきました。またジャストスマイルによる学習ソフトが使用されてきました。また中学校では、プログラミング教材の活用がなされてきました。

今後求められる「クラウド上での」調べ学習、まとめ学習、学習の進捗の共有、共同編集、プレゼン発表、遠隔地とのリアルタイムの情報交換、画面共有、教師の授業進捗一括管理、AIドリル、等の個別最適化された学習やSTEAM学習については、現在では白紙の状態と言える現状です。

文部科学省はクラウド・バイ・デフォルト原則：クラウドサービスの利用を第1候補として検討する方針、を掲げています。

また現在芽室町においては、デジタル教科書は導入されていません。

3-4-2 施策の方向性

番号	項目	内容
①	学習支援サービスの決定	クラウド上に必要な学習支援サービスを設置する
②	導入	学習支援サービスを運用できるための導入研修、マニュアルの作成を行う
③	更新や新規サービス	必要な学習支援サービスを更新し、または必要が生じた学習支援サービスを購入し設置する
④	障がいのある児童生徒のための学習支援サービス	障がいのある児童生徒に適した学習支援サービスをクラウド上に設置する

3-4-3 施策内容

(1) 学習支援サービスの決定

① 教科指導の効率化

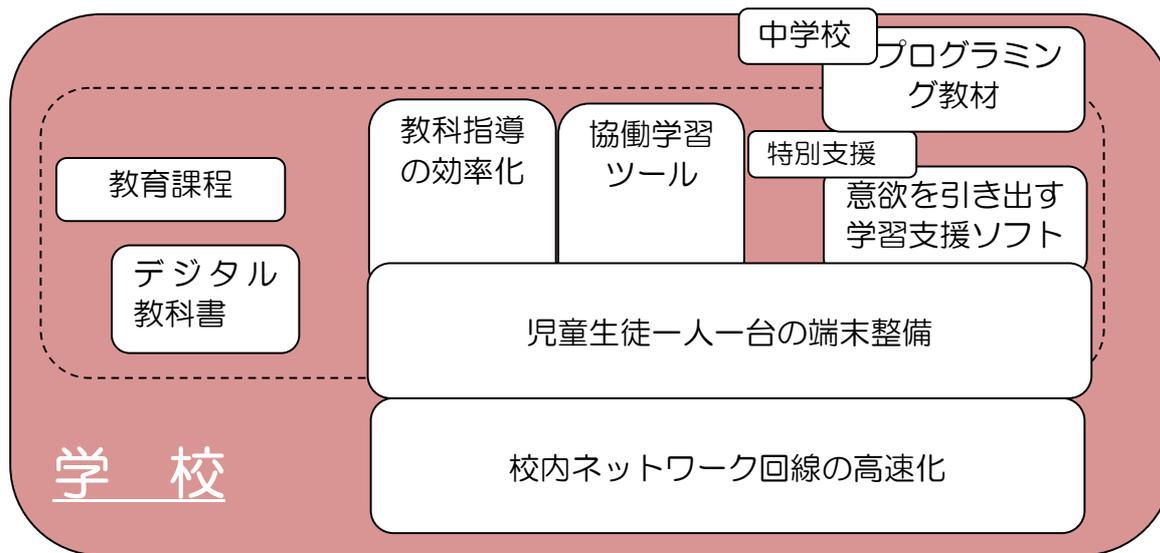
教科指導の効率化を図る学習支援サービスについて、検討し導入します。

例：Qubena：数学のAI型ドリル教材

すららネット：国語・数学（算数）・英語のICT教材

COMPASS、学研プラス等

- ② 協働学習のためのサービス・ソフトウェア
例：ロイロノート
- ③ プログラミング教材
例：有料：ライフズテック、
無料：ライボット、プログラミン、スクラッチ



(2) 導入

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学習支援サービスの選択・決定	情報教諭会議	EdTech教材の申請	学校での学習支援サービス意見集約	EdTech教材の試行	EdTech教材の試行	EdTech教材の試行	情報教諭会議			クラウドサービスの設置
予算					補正内容確定		補正			
導入								マニュアルの作成	導入研修	

(3) 更新や新規サービス

学習支援サービスには5年パックなどパッケージされたものがあります。必要に応じてパッケージ購入することでかかるコストを抑えることができます。

また経年の中で、必要となる学習支援サービスが出てくるのが予想されます。都度検討し、購入と設置に努めます。

(4) 障がいのある児童生徒のための学習支援サービス

障がいのある児童生徒に学習に係る意欲を持たせたり、より視覚的な提示が準備されているなど、個に応じた学習支援サービスやソフトウェアを必要とする場合が予想されます。この場合年度途中でニーズが生じることが多く、タイムリーな対応が困難な場合が予想されますが、広く使えるAIドリルや、保護者・教師が学用品費の中で対応できる領域を検討します。



(5) 令和2年度のEdtech導入補助金（経済産業省）の活用

先進的な学習支援サービスの導入については経済産業省も推進しており、Edtech導入補助金を予算化しています。令和2年度について申請し、芽室町内においてもEdtech教材を学校において試行し、芽室町の子どもたちが最も良く学習できるICT教育環境づくりのための協議に資することとします。

① Edtech教材と導入試行学校・学年

Edtech教材	導入試行	学年	生徒数
Life is Tech! (プログラミング)	芽室中学校	3年生	149名
Life is Tech! (プログラミング)	芽室西中学校	2年生	67名
Life is Tech! (プログラミング)	適応指導教室 ゆうゆう	1年生	2名
Life is Tech! (プログラミング)	適応指導教室 ゆうゆう	2年生	2名
Qubina 数学AIドリル	上美生中学校	1年生	7名
Qubina 数学AIドリル	適応指導教室 ゆうゆう	1年生	2名
Qubina 数学AIドリル	適応指導教室 ゆうゆう	2年生	2名

② 試行に係るスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
Edtech 補助金		EdTech 教材の 申請		EdTech 教材の試行				
実施・協 議					授業公開		情報教諭 会議	
調整		iPad 移動					iPad 返却	

③ 試行に係る調整：iPad

現行		調整後	
学校	台数	学校	台数
芽室小学校	0	芽室小学校	0
芽室西小学校	1	芽室西小学校	1
芽室南小学校	6	芽室南小学校	2▼(4台減)
上美生小学校	0	上美生小学校	0
芽室中学校	2	芽室中学校	2
芽室西中学校	6+Winタブ9	芽室西中学校	6▼(Win5台減)
上美生中学校	5	上美生中学校	8△(3台増)
適応指導教室ゆうゆう	0	適応指導教室ゆうゆう	4△(4台増)

芽室町教育研究所のICT教育研究で町内に配置されたiPadは、現在20台あり、各校は普段の教育活動で活用しています。また芽室西中学校にはクラス1台として、Windowsタブレット機が9台あります。AIドリルの試行についてはマルチディスプレイとタッチペンが必要であることから、町内の機器資源を令和2年8月中旬～令和2年12月中旬まで調整し実施します。

④ 評価と報告・協議等

Edtech導入補助金の報告書は教材会社が作成し経済産業省へ提出することになっています。そのため町内の各学校等はアンケートに答えるなど対応し、報告書を作成することはありません。

試行については町内の教諭にも公開し、視聴覚担当教諭会議等を通じて令和3年度の使用を検討します。

(6) デジタル教科書

デジタル教科書は令和6年度での導入が国で検討されています。本町の導入について検討します。

3-5 教諭用パソコンの整備と校務支援サービス

3-5-1 現状と課題

教諭用パソコンの多くが更新時期を迎えていること、カメラが内蔵されていないためにZoom会議などに対応できないことなどが課題です。

また学校にはかなりの量の調査・報告がありますが、業務を合理化し業務量を削減するための校務支援サービスの導入は働き方改革の流れも受け重要な要素です。

3-5-2 施策の方向性

番号	項目	内容
①	教諭用パソコンの整備	教諭用のパソコンを整備する
②	校務支援システムの導入と更新	校務支援システムの導入と更新について決定し推進する
③	パソコン室の展開	パソコン室の更新年次計画を見直し、必要な調整を行う。

3-5-3 施策内容

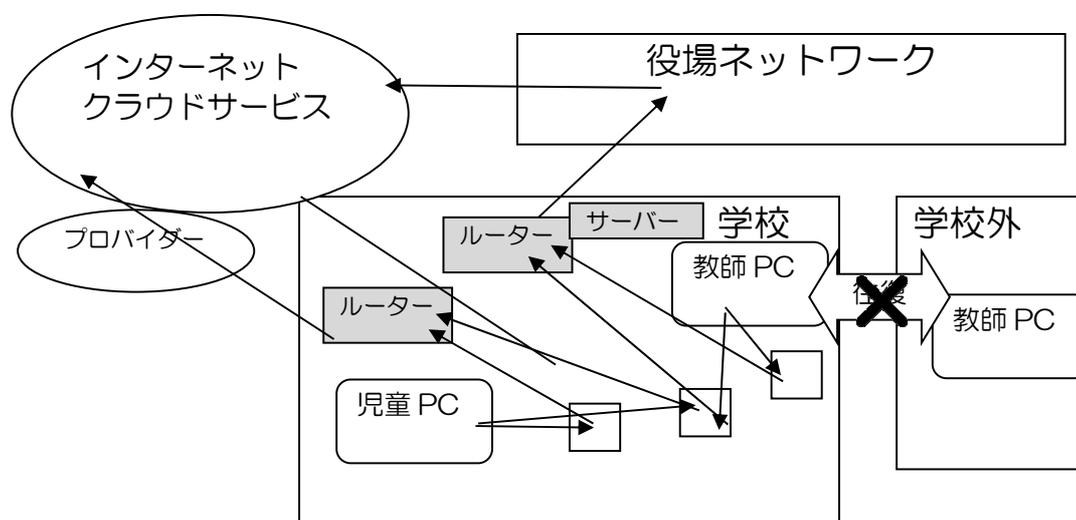
(1) 教諭用パソコンの整備

教諭用パソコンをサポートされているOS機へ更新することは、機能的な課題に併せてセキュリティからも求められます。また児童生徒に一人一台の端末が準備されることから、その学習内容とのアクセスが教諭用パソコンには求められるため、クラウドへアクセスして一定の機能を果たす必要があります。

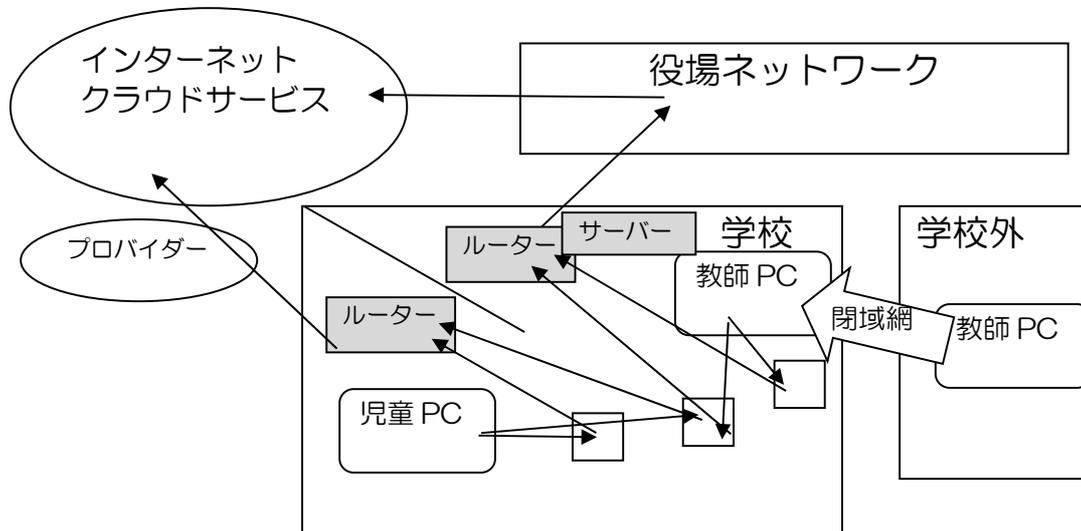
現在では、校務について学校サーバー（役場電算室設置）を活用していることから、現行の仕組みでは教諭用パソコンをクラウドベースのChrome機にすることは不可能です。このことから教諭用パソコンはWindows機で更新する必要があります。校務をクラウド化できた後、教諭用パソコンをChrome機へ、またはBYODで自身の端末をご活用いただくか、検討が必要です。

また現行の役場集中型のネットワーク回線では、端末の外部ネットワークとの往復が不可のため、教師のテレワーク環境は構築できないことから、閉域網回線の構築、または回線の独立を検討する必要があります。

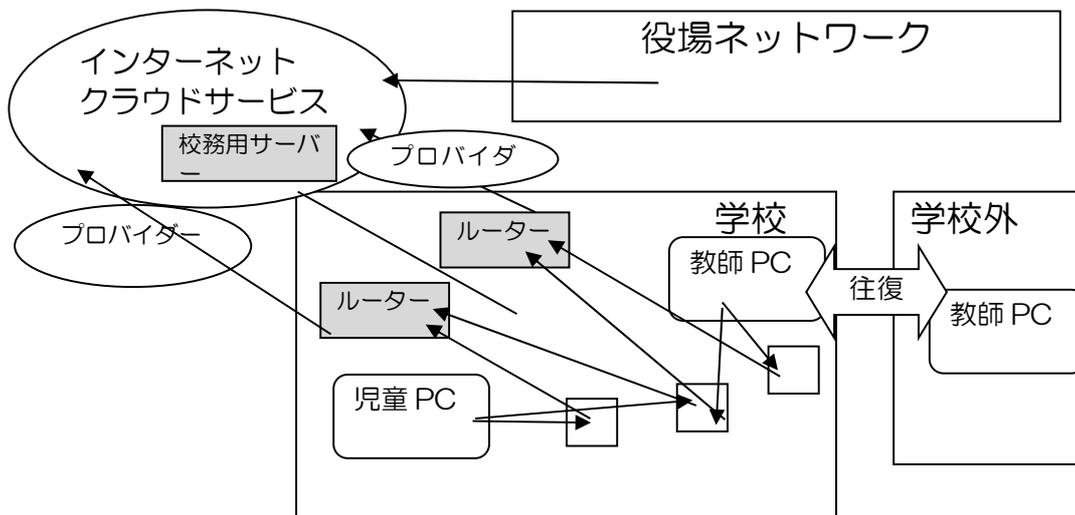
【現行】



【閉域網の構築】



【校務クラウド化】



(2) 校務支援システムの導入と更新

校務支援システムの充実を検討します。

そのためには現行の校務支援システムと業務とを照らし合わせ、有用な機能の校務支援システムの比較検討、先進地事例確認、管理職を中心とした学校現場との意見調整を行います。

(3) パソコン室の展開

現行パソコン室で行われていた学習は、すべてクラウドにその機能を持つことができ、今後はパソコン室が不要になります。学習活動に必要なソフトウェア例は下記表を参照ください。このことが実現することで、現行のパソコン室の機能よりも優れた教材や機能が教室で、一人一台、ストレスフリーなネット環境で行えるため、パソコン室が不要になります。

このため、現行の年次計画を見直し、中学校では技術家庭科を中心に当面設置し次回更新に向け検討すること、小学校ではパソコン室の更新を行わないこととします。

機能・ソフト	旧	新
児童生徒の画面を教師が把握し必要な画面を配信・キャプチャする	Skymenu	Classroom (Google) InterClass (Tieru)
プログラミング		小学校においてはライトボット、プログラミン、スクラッチ等・中学校においてはライフズテック等の教材
調べ学習	ブラウザ検索	ブラウザ検索 G suite for Educationのソフトウェア群
まとめ学習	ワード、エクセル、パワーポイント	
発表 (プレゼン)	パワーポイント	
グループ別協議		Meet (Google)
遠隔学習		スライド (Google) の協働編集機能 ロイロノート
協働学習		
教科指導		電子教科書

現行年次計画

令和3年度

(円)

項目	予算	内訳
小学校パソコン室更新（学校用サーバ含む）	100,252,800	25,063,200円（33,660,000（令和2年度芽室中学校更新額）－8,596,800（教諭用パソコン額）×4校
小学校職員パソコン更新	20,111,300	213,950円（令和2年度芽中更新金額）×94人（令和2年度小学校教諭人数）
合計	120,364,100	円

令和4年度

(円)

項目	予算	内訳
上美中パソコン室更新	25,063,200	33,660,000（令和2年度芽室中学校更新額）－8,596,800（教諭用パソコン額）
上美中職員パソコン更新	2,567,400	213,950円（令和2年度芽中更新金額）×12人（令和2年度上美中教諭人数）
合計	27,630,600	円

令和3年度＋令和4年度＝147,994,700円



令和2年度

(円)

項目	予算	内訳
教諭用パソコン更新	22,678,700	213,950円（令和2年度芽中更新金額）×106人（令和2年度教諭数－芽西中（更新済み）・芽中（令和2年度更新）
学校用サーバ	6,570,000	1,314,000（令和2年度学校管理サーバ）×5校分
プリンタ等周辺機器	17,264,600	3,452,920（令和2年度更新分）×5校
合計	46,513,300	円

令和3～4年度のパソコン室更新＋職員パソコン更新を、令和2年度職員パソコン更新に変更としたら、

147,994,700円－46,513,300円＝（減）101,481,400円の削減

3-6 ICT支援員と運用管理

3-6-1 現状と課題

学校のICT環境を設営・維持するには、ICTにかなり精通した業者や専門職の存在が必要不可欠です。ICT機器の管理と保守、ネット環境の管理と保守、クラウド上の学習支援サービスやID/PW管理は、学校職員が担う領域と、専門的な職員や企業委託が担う両方が必要であることが指摘されています。

3-6-2 施策の方向性

番号	項目	内容
①	GIGAスクールサポーターの委託	令和2年10月～令和3年3月の専門的な導入業務について、GIGAスクールサポーターを委託する
②	ICT支援員の委託	令和3年4月～の専門的な運用管理について、ICT支援員を委託する

3-6-3 施策内容

(1) GIGAスクールサポーターの委託

導入時の専門的な相談、使用マニュアルの作成、教諭・保護者への使用方法研修など、導入に係る業務の1/2補助がGIGAスクールサポーターです。

7校 ÷ 4 × 2 × 230万円 × 1/2 (半年) × 1/2 (補助率) = 2,012,500円

GIGAスクールサポーター配置支援事業 (案)	
制度の趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ○災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。 ○このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うICT技術者の学校への配置経費を支援する。
制度の概要	
事業名	GIGAスクールサポーター配置支援事業 (公立学校情報機器整備費補助金の1メニュー)
補助事業者	都道府県 (都道府県立学校分) 及び市町村 (市町村立学校分)
対象学校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校
補助対象経費	補助対象校において、学校におけるICT環境整備の設計や使用マニュアル(ルール)の作成などを行うためのICT技術者の配置に要する経費 ※ GIGAスクールサポーターの業務内容 ICT環境整備の設計、工事や納品対応、使用マニュアル(ルール)の作成、使用方法周知 など ※ 配置の際の雇用形態 直接雇用、委託契約、派遣契約 など
補助率	1/2 ≪標準イメージ≫ (4校に2名) (雇用単価/年) (半年) (補助率) 対象学校数 ÷ 4 × 2 × 年間230万円 × 1/2 × 1/2
補助金の配分方針	標準イメージを基に自治体ごとに標準補助額を算定する ※ 予算の範囲内で標準補助額を超えた配分も検討

GIGAスクールサポーター配置支援事業

令和2年度補正予算額 105億円

文部科学省

災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての生徒たちの学びを保證できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における**ICT環境整備の設計**や**使用マニュアル（ルール）の作成**などを行う**ICT技術者の学校への配置経費を支援**する。

(GIGAスクールサポーターの業務例)

ICT環境整備の設計

工事や納品対応

使用マニュアル（ルール）の作成

使用方法周知

<p style="text-align: center;">ICT支援員 (4校に1人の地財措置) 授業支援、日常メンテナンス等</p> <p style="text-align: center;">GIGAスクールサポーター (4校に2人)</p> <p style="text-align: center;">外部人材の活用 専門性を活かした運用支援等</p>	<p>【対象校】 国・公・私立の小・中・高校・特支等</p> <p>【支援】 国立 補助対象：国立大学法人 補助割合：定額 公立、私立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人 補助割合：1/2</p> <p>【人材】 ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者</p>
--	--

24

(2) ICT支援員の委託

令和3年以降の、日常的な学校・教員のICT活用を支援するのが、ICT支援員です。メンテナンスや故障の対応、回線接続のフォローなど保守的な業務から、授業での活用支援、機能の啓発など積極的な業務まで想定することができ、必要なポストであると考えられます。

ICT支援員 <4校に1人分、地方財政措置>

<事業の流れ>
各教育委員会等が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置し、日常的な教員のICT活用の支援を行う
 ※ 支援員：業務に応じて必要な知見を有する者

<主な業務内容>
 授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援 等

教育委員会
↓
{ 支援員の配置 }
↓
学校

25

第4章 ICT活用に係る指針

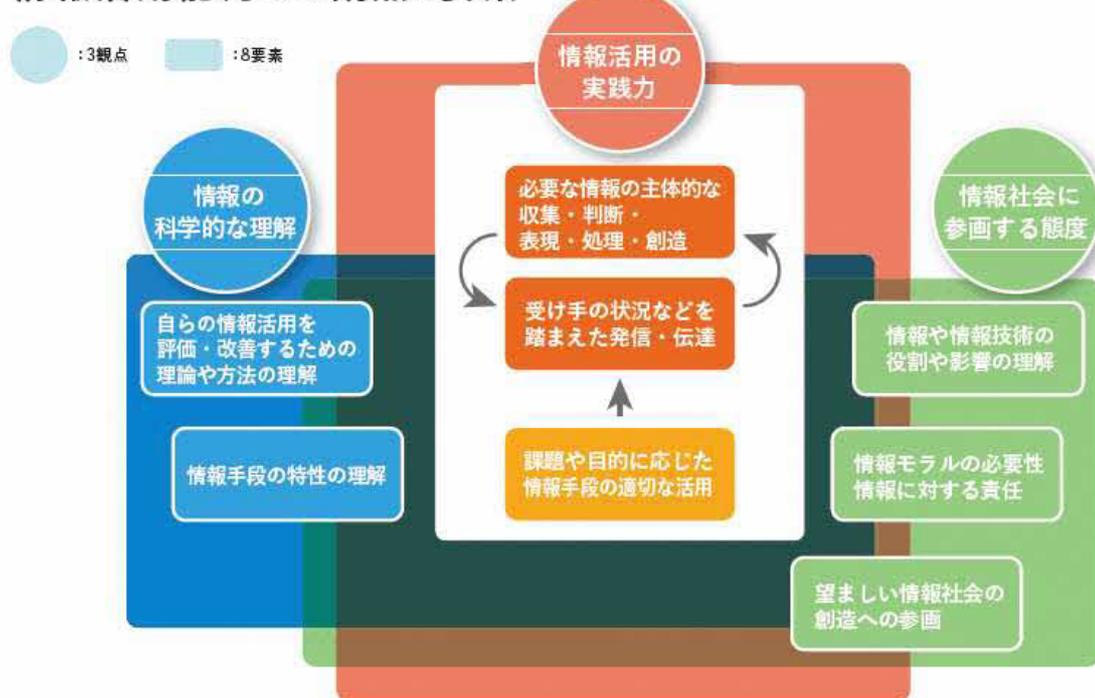
4-1 ICT活用の視点

4-1-1 情報活用能力の育成

新学習指導要領では、情報活用能力は、言語能力、問題発見・解決能力と並ぶ「学習の基盤となる資質・能力」の一つと位置付けられ、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図り、各学校のカリキュラム・マネジメントの実現を通じて育成することとされています。

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報との結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力であり、次の3観点8要素に整理されています。

情報活用能力の3観点8要素



※「情報活用能力育成のために」（文部科学省 平成27年3月）より

4-1-2 新学習指導要領におけるICT活用

新学習指導要領では、主体的で対話的な深い学びをベースとしながら、「総則」において、子どもの発達の段階等を考慮し、情報活用能力（情報モラルを含む）等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることが示されています。

各教科等の指導においては、子どもの発達の支援の観点から、ICTを活用するなど、指導方法や指導体制の工夫改善により「個に応じた指導の充実」を図ることとしています。

「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」最終まとめ(平成28年7月)ではICTの利点を以下の3点にまとめています。

- ① 多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ、表現することなどができ、カスタマイズが容易であること
- ② 時間や空間を問わずに、音声・画像・データ等を蓄積・送受信でき、時間的・空間的制約を超えること
- ③ 距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができるという、双方向性を有すること

これらの利点により、①については「文書の編集」「表・グラフの作成」「プレゼンテーション」「調べ学習」「試行の繰り返し」「情報共有」が可能に、②については「思考の可視化」「学習過程の記録」「ドリル学習」が可能に、③については「瞬時の共有」「遠隔授業」「メール送受信」等が可能となります。

4-1-3 個別最適化された学習

子どもたちは一人ひとり固有の特性（認知特性、学習到達度、興味関心等）を持っており、学校では、そのような子どもたちに加え、特定分野に特異な才能を持つ子ども、不登校等の理由により他の子どもとともに学習することが困難な子ども、発達障がい等の可能性のある子どもなど、多様な子どもが同じ教室で学んでいます。

このためには、知・徳・体を一体的に育む日本の学校教育の強みを維持・発展させつつ、多様な子ども一人一人の個性や置かれている状況に最適な学びを可能にしていくこと、つまり、「個別最適化された学び」を進めていくことが重要です。

ICT機器を適切に活用し、個別最適化された学びに向かっていくためには、個人ごとの学習等に関する細かな記録やデータの収集、蓄積、分析が必要となります。現在では、情報技術の発展により、これまで取得することが困難だったデータや、取得に非常に手間がかかるためほとんど得られていなかったデータを、簡易で継続的に、個人の学習記録として取得することが可能となってきており、これらのデー

夕を継続的に収集、蓄積、分析することで、子ども自らが振り返りに活用するなど、個別最適化された学びを行うことができると考えられています。

AI などの技術革新が進む Society 5.0 という新たな時代に対応するためには、不断の取組を通じて学校教育も変化していかなければならず、そのためには、ICT 基盤とした先端技術等を効果的に活用することで、子どもの力を最大限に引き出し、個別最適化された学びを実現させていくことが求められます。

4-2 ICT活用の場面

ステップ1

“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも”使えるICT

🌱 検索サイトを活用した調べ学習

- 一人一人が情報を検索し、収集・整理
- 子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する



🌱 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- 子供たち一人一人が考えをまとめて発表
- 共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い



🌱 一斉学習の場面での活用

- 誰もがイメージしやすい教材提示
- 一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める



🌱 一人一人の学習状況に応じた個別学習

- デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
- 様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う



ステップ2

“1人1台”を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

🌱 国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- 文書作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言しあう
- 文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



🌱 社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- 各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- 分析した情報を、プレゼンソフトで、わかりやすく加工して発表

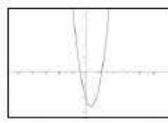


(国土交通省HPより引用)

🌱 算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- 画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- 正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



🌱 理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- 観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- 観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する



タブレットを見ながら実験を振り返り

🌱 外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

- 一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める



「一人一台端末・高速通信環境」を活かした 学びの変容イメージ (文部科学省)

“1人1台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ステップ3

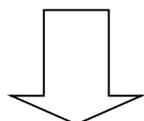
ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

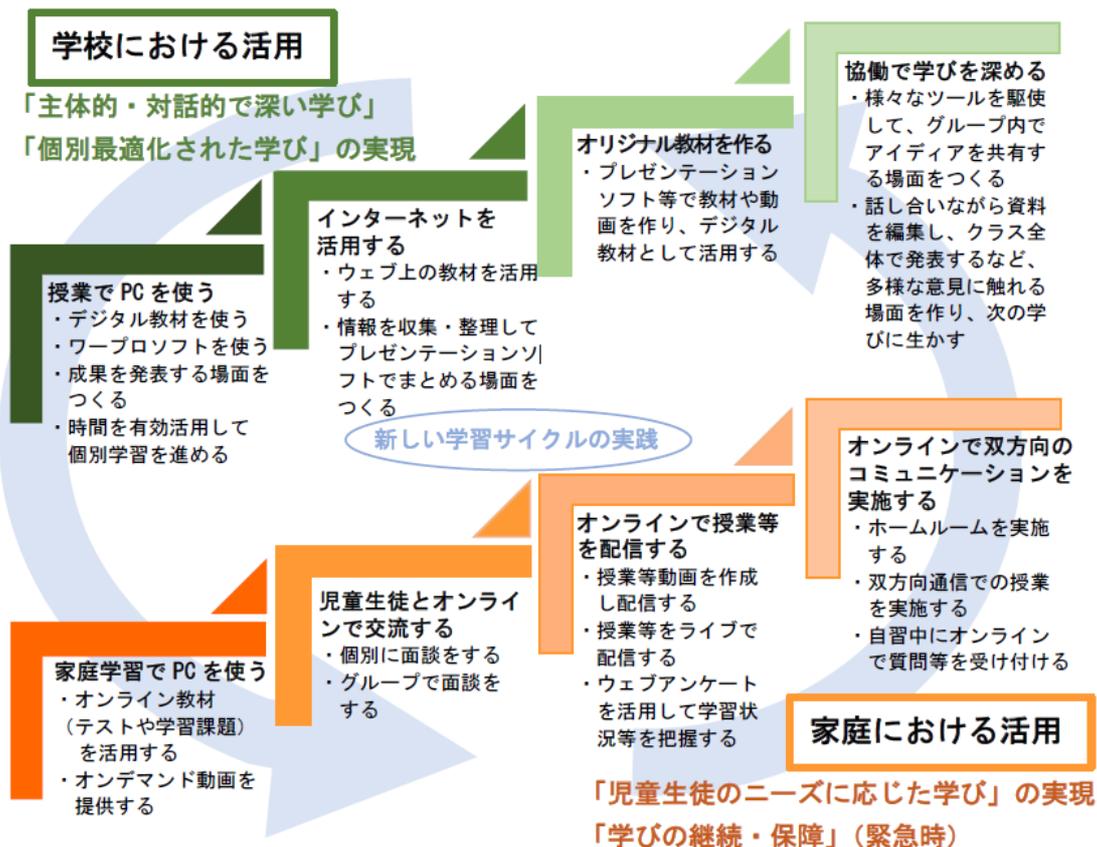
探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる



「一人一台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ（文部科学省）



ICTを活用した授業は、ステップを踏みつつ、そのゴールに「主体的・対話的で深い学び」「個別最適化された学び」また緊急時における「学びの継続・保障」を目指します。



「ICT活用授業指針」（北海道教育委員会）

4-3 ICT活用の目標と評価

4-3-1 ICT活用の目標

今後児童生徒が、ICTを「えんぴつやノートのように」学用品として活用するにあたって、その使用量や使用頻度は、学習内容によって決まります。しかし教師が使い慣れない機器を敬遠し、児童生徒の学びに活用されないことを危惧して、使用量や使用頻度を目標値として規定する自治体があります。

本町においては、授業において創意工夫ある活用がなされ、町内外のICTに関する研修を活用し、指導工夫改善加配教諭や芽室町教育研究所のICT研究などの助言・成果を最大限活かしながら、令和3年度後期以降には、ほぼ毎日のように活用される教育環境を目指します。

活用の目標：ほぼ毎日のようにICTが活用されている（令和3年度後期以降）

4-3-2 活用の評価

グローバル化や情報化が急速に進展する時代を反映し、学校の創意ある教育課程編成やカリキュラム・マネジメントによる教育内容や、そのために必要とされる環境整備と活用できるための教職員の研修等と深く関連がありますが、GIGAスクール構想が示す学習環境の導入期においてのみ、活用の頻度や量を評価する必要があります。以下の方法において4-3-1で規定する目標の達成度や活用状況を評価し、次年度以降の整備や活用の基礎資料とします。

- ・プロジェクトチームによる情報共有や授業交流
- ・芽室町教育研究所によるICT研究
- ・教諭へのアンケート調査（令和3年～4年）
- ・管理職会議でのヒアリング

4-4 教諭フォローアップ計画

4-4-1 GIGAスクール構想プロジェクトチーム

令和2年度におけるGIGAスクール構想整備の経過の中で、視聴覚教育担当教諭会議や教頭会による各学校の意見集約、各学校への学習支援サービス意見集約などを通じて、令和3年度以降継続的な取り組みを含む、プロジェクトチームの構築が必要であると協議してきました。

使用や活用に係る全町的な情報共有と指針の策定、学習支援サービスや大型提示装置などの整備の方向検討、必要な研修の検討、令和3年度以降の授業交流、遠隔学習試行の総括、各学校における疑問や意見の集約と解決等の役割を担う、GIGAスクール構想プロジェクトチームを構成します。

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
プロジェクトチーム		構成し、Edtech(エドテック)教材試行の授業交流、			学習支援サービス、遠隔学習、必要な研修、令和3年度以降の授業交流等について協議				会議開催	
Edtech(エドテック)実証事業		EdTech教材の試行	予算化					活用		
遠隔学習		配信試行(各学校ごと)各家庭での受信確認				遠隔学習にかかる一定の手順共有				

4-4-2 教諭研修の開催検討

より有効な情報活用スキルを学ぶ機会を設け、町外で開催される研修機会を積極的に情報共有・活用し、教諭の情報活用スキル格差の軽減を図るための取組を推進します。

4-4-3 ICT支援員

3-6 ICT支援員と運用管理(P30~31)参照。

文部科学省は令和2年度内の専門的な支援体制を「GIGAスクールサポーター」、令和3年度以降の専門的な支援体制を「ICT支援員」として、体制整備を位置付けています。その中ではIT業者の面と、授業で活用する教育面と、双方がいられていますが、その双方を併せ持つ人材については不足していることが広く聞かれていま

す。

現在令和3年度以降のICT支援員について、特にネットワークの技術的な面の支援体制を優先的に（つながらない、端末の故障、児童生徒IDやパスワードの不具合等）構築します。

4-4-4 情報共有のための仕組み、教材データベースの構築

児童生徒一人一台端末や学校に整備された高速ネットワークを最大限活用し、未来を生きる子どもたちを育むための教育を保障するには、学校や教諭の試行錯誤が必須となります。特にGIGAスクール構想においては、これまで校内になかった環境を使用し、児童生徒も教諭も初めて触れるクラウドサービスを活用することが求められます。

このため、各学校の試行錯誤や授業を情報共有し、一つの学校の取組は全町の学校の財産としていく「情報共有の仕組み」が重要になります。

プロジェクトチームを中核とした情報共有、授業交流、芽室町教育研究所のICT研究の継続に加えて、めむろGIGA通信など紙面を通じた情報共有に努めます。

また、校務のクラウド化の推進を鑑みながら、教材や指導用データのクラウド保存と全町教諭が活用できる環境整備を検討します。これにより、教諭が使用した教材、または作成した教材が共有されることで教育効果が向上し、また授業準備に係る業務負担軽減から働き方改革の進展につながる取組を推進します。